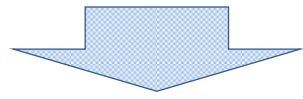
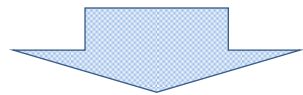


行財政運営プラン概要

行財政改革の経過	
1市6町の合併後、厳しい財政状況を踏まえ、下記の行財政改革に関する計画を策定	
平成17年度「行財政改革大綱」	
A 公から民への施策転換	
B 定員削減と職員の意識改革	
C 財政の健全化	
D 成果志向の行政経営	
E 顧客志向と説明責任	
平成18年度「集中改革プラン」	
平成22年度「行財政改革推進プラン」(震災により中断)	



行財政運営の課題	
復旧・復興に伴う課題	復旧・復興における財源の確保、マンパワーの不足
財政上の課題	地方交付税及び市税等の減少、新規公共施設等の維持管理費の増加
新たな行政課題	少子化・高齢化社会への対応、消費増税、マイナンバー・地域包括ケア制度の導入
対応：行財政運営基盤(「職員」「組織」「財政」)の安定化を図る	



行財政運営プラン	
— 安定的な行財政運営の基盤づくり —	
人と組織づくりの強化を図るとともに、歳入の確保、業務の効率化や見直しに関して必要な取組を行い、市民と協働で復興期間中及び復興期間後の安定的な行財政運営の基盤づくりを推進する。	
計画期間：平成27～32年度	6年間
前期：平成27～29年度	3年間
後期：平成30～32年度	3年間



基本目標	取組項目(全105項目)
基本目標1 「人づくり・組織づくりの強化」 復興期間中だけでなく、将来を見据え、職員や組織の能力向上等を図るための「人づくり・組織づくりの強化」を推進する。	全 10項目 ・マンパワー不足への対応及び適正な職員数の検討と定員適正化計画の策定 ・人事評価制度の導入 ・意欲と能力を高める職員研修の実施 ・意欲と能力を引き出す人事管理の推進 ・効率的な組織再編の実施 ・課(室)単位での組織力の向上 ・新たな業務改善策の検討・実施 ・保育サービス向上に向けた保育士適正配置基準の検討 ・施設維持事務所の業務のあり方の検討 ・学校用務員のあり方の検討
基本目標2 「安定的な歳入の確保」 将来の歳入環境の悪化に備えながら、財源面からも復興を遅らせないために「安定的な歳入の確保」を図る。	全 24項目 ・ふるさと納税の推進 ・未利用市有財産の処分 ・自動販売機設置に係る入札制度の検討 ・庁舎内及び公用車への広告設置 ・国債等による基金運用の実施 ・市税等の新たな納入方法の検討 ・石巻霊園及び(仮称)石巻第二霊園の管理料の徴収の検討 ・家庭ごみ収集の有料化の検討 ・各種健(検)診事業の総合検診化及び自己負担金の適正金額の検討 ・水洗化率向上に関する広報の実施 ・社会教育認定団体の社会教育施設使用時の減免内容の統一化 ・運動公園等への広告設置・ネーミングライツ導入の検討 ・収入率・収納率の向上 ・市税等、保育所保育料、市営住宅使用料、公共下水道等使用料、学校給食費 ・料金体系の見直し ・使用料・手数料(全体)、放課後児童クラブ利用負担金、労働会館使用料、下水道使用料 ・滞納整理の強化 ・市税等、奨学金、医業未収金
基本目標3 「業務の効率化や見直しの推進」 将来の行財政運営を見据え、地方債に頼らない、歳入に見合った歳出構造の構築を図るための「業務の効率化や見直し」を実施する。	全 24項目 ・電子決裁の拡大に向けた検討 ・各種委員報酬の見直し ・自動車運転業務における嘱託、再任用職員の配置 ・適正な公用車台数の検討 ・庁舎維持管理経費節減に必要な取組の検討と実施 ・本庁舎職員駐車場のあり方の検討 ・職員グループウェアの利活用の推進 ・歳入に見合った予算の編成 ・地方債発行の抑制 ・「補助金の見直し指針」に基づく適正な補助金の算定 ・第三セクター等の点検・評価・情報公開の実施 ・行政評価の見直しの検討 ・防災集団移転促進事業により取得した土地の適正な管理・活用の検討 ・防災集団移転促進事業により整備した宅地の適正な管理 ・市民課窓口業務の民間委託の検討 ・人間ドック及び脳ドック事業のあり方の検討 ・社会福祉協議会への委託業務内容等の整理 ・生きがい対応デイサービス事業の見直し ・身体・知的障害者相談員の見直し ・道路街路灯へのLED灯の導入 ・公共下水道事業等有収率の向上 ・スポーツ推進委員の定員数の見直し ・市立病院の経営安定化 ・公金収納データ処理業務の外部委託
基本目標4 「公共施設の適正な管理・運営」 既存施設及び新たに建設する公共施設等について、現況分析と将来見通しを作成した上で、「公共施設の適正な管理・運営」を実施する。	全 36項目 ・公共施設等総合管理計画の策定 ・財産の利活用の検討 本庁舎一階、中央二丁目4番地区に保有する市有財産、陶芸丸寿かんけい丸 ・指定管理者制度の導入 おしか家族旅行村オートキャンプ場、総合運動公園、追波川河川運動公園 ・施設のあり方を含めた統廃合の検討・実施 介護関係施設、保育所、小・中学校、高校、学校給食センター、社会教育施設、体育施設、牡鹿交流センター、牡鹿病院 ・民間譲渡の推進 集会所の施設、旧深谷病院の施設等市有財産 ・適正な管理・運営の検討 防災センター、南浜シンボル公園、中瀬公園、雄勝伊勢畑地区拠点公共施設、北上地区物販施設、牡鹿鮎川地区拠点公共施設、老人福祉センター寿楽荘、ささえあいセンター、観光交流施設、マンガアイランド、石ノ森萬画館、水産物地方卸売市場、水産物地方卸売市場多機能施設、既存・新規市営住宅、防災マリーナ、水辺のプロムナード、旧石巻ハリストス正教会教会堂、複合文化施設
基本目標5 「市民と協働で進める行財政運営」 「震災復興基本計画」が目指す「市民の夢や希望を実現する新しい石巻市の創造」を実現するため、「市民と協働で進める行財政運営」を推進する。	全 11項目 ・市民との協働の推進 ・ICTを活用した行政サービスの向上と業務の効率化の推進 ・まちづくり懇談会の開催 ・新たな市政情報の発信方法の検討 ・ホームページ・市報の改善 ・情報開示方法の多様化の検討 ・マイナンバー制度の利活用の検討 ・消防団の班の再編・再生 ・財政状況の公表 ・コンビニエンスストアにおける証明書等の交付の検討 ・都市公園愛護会結成の促進